

2020年度 第1回 北大本番レベル模試 国語採点基準

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A項

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d 解答通りという条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B項

a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C項 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたもの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 古文あるいは漢文の訳を記述する設問の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。#

大問一

- 問一 7点
- 1 困窮
 - 2 所在
 - 3 躍起
 - 4 蓄積
 - 5 根幹
 - 6 權威
 - 7 優越

問二 9点 (A③B③C③)

模範解答

A〇3点

B〇3点

C〇3点

個人の事情が原因ではなく、社会のありようが原因で個人の生活水準が低くされてしまうこと。(43字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

- A 生活水準の低さが「個人の事情が原因ではないこと」が適切に表現されて入れば3点を加える。
B 生活水準の低さは「社会のありようが原因であること」が適切に表現されて入れば3点を加える。
C (AではなくBによって) 生活水準が低くされてしまうことが適切に表現されていれば3点を加える。

問三 9点 (A③B③C③)

B〇3点

低い生活水準は自己責任という暗黙の了解があったのを、

A〇3点

C〇3点

社会のありようを疑問視すること 社会に原因を求め対策を考えること。(59字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

- A 貧困を考える上で、「社会のありようや仕組みを問題視すること」が適切に表現されていれば3点を加える。
B 貧困の原因は、「かつては自己責任であったとみなされていたこと」が適切に表現されていれば3点を加える。

C 貧困について、「原因を社会に求め」さらに「対策を考えること」が適切に表現されていれば3点を加えると
し、「対策」まで言及していなければ不可とする。

※「貧困」または「生活水準の低さ」の原因に対する考え方がシフトしたという視点で書かれていないものは、
部分点を認めず0点。

問四 10点 (A④B③C③)

A○4点

社会の底辺の人が差別や偏見の攻撃を受けるだけでなく、階層が上の人もストレスを抱き、

B○3点

C○3点

コミュニティのつながりも弱くなるような格差の大きい社会。(69字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 社会の底辺の人と階層の上のそれぞれの問題を適切に表現されていれば4点を加えるが、どちらか一方の記載は2点に減じる。

B 「コミュニティのつながりが弱くなる」という問題が適切に表現されて入れば3点を加える。

C 問いに対する答として「格差の大きい社会」という明確に記載されている、または読み取れる表現があれば3点を加える。「差別が強い」という趣旨の解答も可とする。

問五 15点 (A④B③C③D⑤)

A○4点

社会のありようが原因で社会に大きな格差が生まれることは、

B○3点

C○3点

上位の者は自分の優位性を守ろうとし、下位の者は一層差別されることで対立が生ま

D○5点

れることになり、社会にとって望ましいあり方ではないと考えている。(98字)

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

A 「社会のありようが原因で社会に大きな格差が生まれる」が適切に表現されていれば4点を加える。

B 「上位の者が優位性を守ろうとすること」が適切に表現されていれば3点を加える。

C 「下位の者は一層の差別で対立を生むこと」が適切に表現されていれば3点を加える。

D 「AはBCを生むこととなって、それは社会にとって望ましくない」の構造が明確になったうえで破線部が適切に表現されていれば5点を加える。「生きにくい」等「望ましくない」内容は可。この構造が明確になっていない場合はDを認めない

大問二

問一 8点 (A⑤B③)

A○5点

B○3点

時間の流れは相対的であるため、客観的には捉えられないと考えられるから。(35字)

【A・Bに関して部分採点を行う】

A 「時間の流れは想定的である」「だから客観的に捉えられない」の両方が適切に表現されていれば5点を加える。片方のみの場合△2点。

B Aの事柄を断言せずに「考えられている」「思われている」が適切に表現されていれば3点を加える。

問二 7点

ニュートン力学では「今」とは何であり、どう移行するかについて明確な規定がなされていないから。(46字)

【内容に関して○か×かの採点を行う】

「ニュートン力学では」「今について」「明確に決められていない」を過不足無く適切に表現していれば7点を加える。

○不可

① ニュートン力学では時刻 t が今であるか否かによって諸事実が変わることはないから。

② 時刻 t が「今」でもそうでなくても st は不変で有り、時刻 t が永久に「今」になってしまうから。

③ 状態そのものの内容について、今でも過去でも成立しているニュートン力学的な諸事実は変わらないから。

(いずれも基準に合致しない)

問三 10点 (A③B③C④)

A○3点

B○3点

知覚像は今日にするものの印象であり、想起像は過去に目にしたものの印象だが、

C○4点

どちらも知覚しているのは今現在であるということ。(60字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「知覚像は今日にするものの印象」が適切に表現されて入れば3点を加え、「印象」が記載されないなどの表現上の不備は1点減じて2点を加える。ただし、Bに「印象」があれば不問

B 「想起像は過去に目にしたものの印象」が適切に表現されて入れば3点を加え、「印象」が記載されないなどの表現上の不備は1点減じて2点を加える。

C 「A・Bともに知覚しているものが今現在である」が適切に表現されて入れば4点を加える。

問四 10点 (A④B④C②)

A○4点

物理学では時間や空間の内容を特定の設定にせず、

B○4点

C○2点

「今」に依拠しない普遍性をもつものとして捉え

ようとしているから。

(55字)

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

A 「物理学では時間や空間の内容を特定の設定をしていない」ことが適切に表現されて入れば4点を加える。
B 「物理学ではAについて「今」に依拠していない普遍性をもつ」ことが適切に表現されて入れば4点を加える。

C 断言せずに「〜しようとしている」という表現で結ばれていれば2点を加える。

問五 15点 (A⑤B⑤C⑤)

A○5点

世界に対する知覚は、同一の主体の知覚内に留まる限り、

B○5点

時間がどのように変化しようと変わることはなく、ある状況の時間の経過に対して

C○5点

「未来／今／過去」を認識することはなくとも、状況の動きを理解できること。(99字)

【前提を踏まえた上でA・B・Cに関して部分採点を行う】

前提 「世界に対する知覚」について論じられていること。

A 世界に対する知覚を論じる上で「同一の主体の知覚内に留まる限り」という条件が適切に明言されていれば5点を加える。

B 世界に対する知覚が「時間がどう変化しても変わらない」ことが適切に表現されて入れば5点を加える。

C 世界に対する地学が「未来／今／過去」を認識することはなくとも、状況の動きを理解できる」ことが適切に表現されて入れば5点を加える。ただし不足があれば2点減じて3点とする。

問一 (3点×3)

問一・イ・模範解答例

父の頼朝をしだいに越えてたいへんな勢いであつた。(3点)

a (1点)

b (2点)

【各部の採点】 3点満点。加点ポイント2箇所。

a 「父の頼朝をしだいに越えて」……1点。実朝の昇進の度合いが父を超えているというニュアンス。「やや」が「だんだん・次第に・やがて」と訳してあること。「少しずつ」は可であるが、「少し」はダメ。

b 「たいへんな勢いであつた」……2点。頼朝の昇進の勢いのある様子を表現したものの、「勢いがある」のニュアンス+過去。「勢いがある」のように過去の意味がぬけているものは1点。「すばらしかった」「はなはだしかった」は1点。ただし、「すばらしい」「はなはだしい」など過去も意味が抜けているものは0点。

問一・ロ・模範解答例

勇猛なところも優雅なところも、すべてにおいて見苦しくないのです。(3点)

a (1点)

b (2点)

【各部の採点】 3点満点。加点ポイント2箇所。

a 「勇猛なところも優雅なところも、」……1点。勇ましい面も優雅な面もという対比表現。「優雅」は「優しい」ではダメ。

b 「すべてにおいて見苦しくないのです、」……2点。「見苦しくない」の意味+「ので」の原因理由の解釈で2点。「万事見苦しくなかったの」のように過去の意味を入れてしまったものはマイナス1点。原因理由の意味のみ正解の解答は加点無し。「よろづ」を「全て」の意味で訳していないものはマイナス1点。

問一・ニ模範解答例

どうして平気でいられるだろうか。(3点)

a (1点)

b (2点)

【各部の採点】 3点満点。加点ポイント2箇所。

a 「どうしてゝれるだろうか。」「……1点。反語表現。「どうしてゝだろうか、いや……ない」も良い。「平気でいられない」等も許容。

b 「平気でいら」…2点。「平気である」「何事もなく思う」「穏やかである」のようなニュアンス。

問二 (5点)

- a (1点) b (2点) c (2点)

問二・模範解答

実朝の、帝を裏切ることなど決してないという忠義の気持ち。(二八字)(5点)

【各部の採点】 5点満点。加ポイント3箇所。

- a 「実朝のゝ気持ち」：1点。このような設問にそつた解答のカタチ。
b 「帝を裏切ることなど決してないと」：2点。帝以外を主としてあがめることはないという内容。
c 「忠義」：2点 「忠義」「忠誠」などのような言葉を使ってまとめられているか。

問三 (5点)

- a (1点) b (3点) c (1点)

問三・模範解答例

実朝を殺害し、父の頼家が討たれた恨みをはらすこと。(二五字)(5点)

【各部の採点】 5点満点。加ポイント3箇所。

- a 「実朝を殺害し」：1点。実朝を殺すという内容。
b 「父の頼家が討たれた恨みをはらす」：3点。父が殺害された恨みを晴らすの内容。
c 「〜(という)こと」：1点。説明問題の文末表現。この箇所のみ正解は加減無し。

問四 (6点)

問四・模範解答例

- a (1点) b (2点) c (3点)

大勢の人々の、官位昇進の祝いの儀式の最中に実朝が公暁に殺されてしまったことに、途方に暮れている様子。(五〇字)(6点)

【各部の採点】 6点満点。加ポイント3箇所。四〇字以下の解答は内容が正しくても二点の減点。

- a 「大勢の人々の・・・様子」：1点。このような設問にそつた解答のカタチ。
b 「官位昇進の祝いの儀式の最中に実朝が公暁に殺されてしまったこと」：2点。官位昇進の愛でたい席での

痛ましい事件というような意外でとんでもないハプニングと
いうニュアンスが表現されていること。「実朝が殺害された」こ
とが明示されていないければ0点。「めでたい場」であるというニ
ュアンスが欠けている場合マイナス1点。

- 「途方に暮れている」：3点 「途方に暮れる」「呆然自失」のような「あきる(呆る)」という古語の解釈。「驚
き(を隠せない)」「気持ちがあひたすら動揺する」は1点。2点
のマイナス。

大問四

問一

各2点×3＝計6点

B＝ことごとく

C＝つひに

D＝つぎぎに

▼いずれも解答通り。

問二

各4点×2＝計8点

A いちぐんかうのとりことする / ところとなる。

●以下のように、二分割して採点します。

① いちぐんかうのとりことする

2点

② ところとなる

2点

▼①・②の順序になっていない場合は全体として加点なし。

▼句点「。」の有無は不問。

▼①は「ぐんかう」「とりこにする」でも可。

▼②は解答通り。

E まさにきたりて / こうにまみえんとす。

●以下のように、二分割して採点します。

① まさにきたりて

2点

② こうにまみえんとす

2点

▼①・②の順序になっていない場合は全体として加点なし。

▼句点「。」の有無は不問。

▼①②ともに解答通り。

無官の人や無職の人は、／ 丸一年、楊渥の姿をほんの少し見ることさえできなかった。

● 以下のように、二分割して採点します。

- ① 無官の人や無職の人は、 2点
 ② 丸一年、楊渥の姿をほんの少し見ることさえできなかった。 2点

※①の加点条件は、(1)「布衣」を「無官の人」「官職についていない人」「庶人」「庶民」「平民」などと適切に訳していること、また「遊子」を「無職の人」「定職につかない人」などと、注を踏まえて訳していること。「布衣」の訳出がない場合はもちろん不可。

※②の加点条件は、(1)「楊渥の姿を」「楊渥に」などと目的語を補っていること、(2)「一見することさえできなかった」など、不可能表現「不得」を訳出していること。なお「一見す」については「ちらっと見る」のほか、「一見する」「一目お会いする」「一度お会いする」なども可。また「旬歳」の訳出(丸一年／一年ずつと)がない場合は不可。

問四

楊渥の軍の副官が徐善の妹との結婚を強硬に求め、／ 徐善が断ると、不当にも妹を連れ去ったので、／ その主君である楊渥の力で妹を取り戻してほしいということ。

● 以下のように、三分割して採点します。

- ① 楊渥の軍の副官が徐善の妹との結婚を強硬に求め、 2点
 ② 徐善が断ると、不当にも妹を連れ去ったので、 2点
 ③ その主君である楊渥の力で妹を取り戻してほしいということ。 3点

※ 徐善の妹が軍校(軍の副官)に連れ去られた点に触れていない場合は全体0点。

※①・②・③の順序は不問。どんな形であれ、①・②・③の要素に触れていれば可。

※①は「軍の副官が徐善の妹との結婚を求め」「ある軍校が徐善の妹と結婚しようとし」など、軍関係者が徐善の妹と結婚しようとした点が表現できていれば加点。

※②は「徐善が断ると、妹を連れ去った」「徐善が拒むと、妹を拉致した」「徐善が許可しなかったので、妹を連れ去った」など、軍校が妹を連れ去った点に触れていれば加点。

(少し甘くなりますが、「徐善が断ると」がなくとも可とします)

※③の加点条件は、(1)「妹を取り戻してほしい」「妹を返すよう命じてほしい」、(2)「楊渥が軍校の主君である」「軍校は楊渥(楊呉)の軍の副官である」に触れていること。

▼ 楊渥(楊呉)の軍の副官が妹を連れ去ったので、徐善はわざわざ楊都におもむいて、妹を返すよう副官に命じてほしいと楊呉の君主楊渥に訴えました。単に「妹を返すように言っしてほしい」では、楊渥にわざわざ訴えにいった理由を表現できていないので、加点対象外です。

▼ (2)の要素には、どこで触れていてもよいです。たとえば、「楊渥の軍の副官が妹を連れ去ったので、／妹を返すよう楊渥から言っしてほしいということ」の場合、②の部分で(2)の要素に触れていますが、どこで触れていてもよいので、3点加点になります(②の2点を合わせると、計5点)。